

●節電促進キャンペーン「あなたの家庭の節電力を認定します。」の実施について

札幌市では、家庭向けの節電促進キャンペーン「あなたの家庭の節電力を認定します。」を実施します。これは、省エネ生活の実現に向けた取り組みとして、市民モニターに夏と冬にそれぞれ 3 カ月間、節電にチャレンジしてもらい、3 カ月間の消費電力量が前年同月比マイナス 15%を達成した世帯に、節電達成認定証としてウィズユーカードを贈呈するものです。キャンペーン終了後には、市民モニターが行った省エネ・節電方法を集約し、広く市民に周知していく予定です。

東日本大震災の影響により電力需給が逼迫（ひっばく）している地域があり、全国的にさまざまな節電対策が進められています。札幌市としても、市民の節電に対する意識を高めることで、北海道内の電力需給の安定化を図るとともに、地域特性に合った、より安全性の高いエネルギーの将来的な利用促進を目指していきます。

1 キャンペーン名称

節電促進キャンペーン「あなたの家庭の節電力を認定します。」

2 キャンペーンの内容

- ・ 市民モニター1,000 世帯（夏季 500 世帯・冬季 500 世帯）を募集し、3 カ月間の消費電力量が前年同月比マイナス 15%を達成した世帯に対して、節電達成認定証としてウィズユーカード（500 円券）を交付する。
- ・ 期間中は、ワットチェッカー※の貸し出しや必要に応じて節電のアドバイスをを行う。
※ コンセントに差し込むだけで、家電製品自体の電気消費量や家庭における CO₂排出量を測ることができる機器。テレビの明るさ調整や冷蔵庫の温度設定調整等を行った後、ワットチェッカーを活用することで、節電効果を確認しながら気軽に家庭で省エネ・節電することができる。
- ・ キャンペーン終了後、市民モニターが行った省エネ・節電方法を集約し、広く市民に周知していく予定。

3 夏のキャンペーン概要

(1) 対象

公募する市民モニター500 世帯

(2) 募集期間

平成 23 年 7 月 11 日（月）～7 月 24 日（日）

(3) 応募方法

コールセンター（222-4894）に電話で申し込み。先着順。

(4) 取り組み期間

平成 23 年 8 月から 10 月までの 3 カ月間

(5) ワットチェッカーの貸し出し

キャンペーンの参加者全員に貸し出し。

(6) 節電アドバイスの相談対応

札幌市環境プラザ（北区北 8 条西 3 丁目 エルプラザ 2 階 電話：728-1667）で相談を受け付けています。

(7) 節電 15%達成の認定方法

北海道電力が発行する 8 月から 10 月までの 3 カ月分の「電気ご使用量のお知らせ」を提示してもらい、前年同月比マイナス 15%の達成を確認した上で、認定する。

4 家庭における省エネ・節電の方策に関するセミナーの実施

(1) 日時

平成 23 年 7 月 30 日（土）午前 10 時 15 分～、午後 0 時 20 分～

(2) 会場

環境広場さっぽろ 2011「特設ステージ」（白石区流通センター4丁目 アクセスサッポロ）

(3) テーマ

家庭における省エネ・節電の方策について

(4) 定員

各 100 人程度

<<参考>>

【地下鉄額面ポスター】



【節電達成認定証：オリジナルウィズユーカードのデザイン】



問い合わせ先

環境局環境都市推進部環境計画課 大平・高田

電話：211-2877